



帰国生の 学校選び

AtoZ

第65回

学習指導要領の改定で、求められる思考力と表現力

現学習指導要領が、小学校で 2020 年度、中学校で 21 年度、高校で 22 年度に改定されます。この改定は先の話ですが、それに向けて日本の学校に少しずつ変化が見られるかと思えます。改定案では、知識偏重から脱却すると同時に、思考力や表現力を育成する方針が打ち出され、育成すべき資質・能力として、次の三つの柱が示されました。

- ・知識・技能（何を理解しているか・何ができるか）
- ・思考力・判断力・表現力など（理解していること・できることをどう使うか）
- ・学びに向かう力・人間性など（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

これらの育成のために、アクティブ・ラーニングという学習法の活用を推進し、これによって、自ら学習に向かう「主体的学習」、児童生徒同士や教員、地域の人々と協働的に学習する「対話的な学習」、修得した知識、考え方を活用し、問題を発見したり解決したりする「深い学び」の三つの実現を図るとしています。

次期学習指導要領では履修教科の変更も見られます。小学校では外国語活動が中学年（3・4年生）に前倒しされ、週1コマ（45分）で実施、高学年では教科化、週2コマで実施されます。ただし、これ以上授業時数を増やせないため、正規授業は1コマとし、朝の会などの空き時間に10分から15分をモジュール学習（短時間学習）で指導することも可能とされています。

授業では定型表現を使い、児童同士で質問したり、それに応えたりするのに加え、読み書きの基礎も身につけ、600から700語の英単語を学習させることが目標とされています。

このほか、AI（人工知能）やロボットの普及などによる今後のグローバルな「第4次産業革命」に対応するために、プログラミング教育の必修化も打ち出されています。次期学習指導要領導入後の授業は、北米で学んだ子どもたちが実力を発揮しやすいといえますが、より一層日本語の表現力を身につけることが重要になりそうです。

執筆者：丹羽 肇人（名古屋国際中学校・高等学校 アドミッションオフィサー北米地域担当）
河合塾での指導経験を経て米国では CA・NY・NJ 州の補習校・学習塾にて指導。現在はデトロイトりんご会補習授業校講師。代表を務める「米日教育交流協議会」では、日本語・日本文化体験学習「サマーキャンプ in ぎふ」を実施。他に、河合塾北米事務所アドバイザー、名古屋商科大学アドミッションオフィサー北米地域担当。

お問い合わせ先：E-mail nihs@ujec.org

Phone & Fax 855-669-9300(名古屋国際)

